

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第79回） 第74回鳥取市新型コロナウイルス感染症対策本部 合同会議

- 日時：令和3年5月13日（木）午後7時から
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第2庁舎3階）
- 出席：知事、副知事、統轄監
新型コロナウイルス感染症対策本部事務局、危機管理局、総務部、
福祉保健部、教育委員会
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター
（鳥取市）
市長、健康こども部長、保健所長
※ その他の部局長はテレビ会議参加
（アドバイザー）
鳥取大学医学部 景山教授
- 議題：
 - （1）症例報告について
 - （2）その他

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

陽性確認日	事例	管轄保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触有無
5月7日	県内385例目	米子	非公表	非公表	非公表	会社員	
5月7日	県内386例目 (鳥取市保健所管内167例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
5月7日	県内387例目 (鳥取市保健所管内168例目)	鳥取市	20代	非公表	鳥取市	非公表	
5月7日	県内388例目 (鳥取市保健所管内169例目)	鳥取市	非公表	非公表	鳥取市	会社員	
5月7日	県内389例目 (鳥取市保健所管内170例目)	鳥取市	非公表	非公表	鳥取市	無職	
5月7日	県内390例目	米子	20代	男性	県外	会社員	
5月7日	県内391例目	米子	非公表	非公表	非公表	会社員	
5月7日	県内392例目	米子	非公表	非公表	非公表	無職	
5月8日	県内393例目 (鳥取市保健所管内171例目)	鳥取市	20代	女性	鳥取市	会社員	
5月8日	県内394例目 (鳥取市保健所管内172例目)	鳥取市	非公表	非公表	鳥取市	非公表	
5月8日	県内395例目 (鳥取市保健所管内173例目)	鳥取市	50代	男性	鳥取市	会社員	
5月9日	県内396例目 (鳥取市保健所管内174例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
5月9日	県内397例目 (鳥取市保健所管内175例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	会社員	
5月9日	県内398例目 (鳥取市保健所管内176例目)	鳥取市	非公表	男性	鳥取市	自営業	
5月9日	県内399例目 (鳥取市保健所管内177例目)	鳥取市	20代	非公表	鳥取市	非公表	
5月9日	県内400例目 (鳥取市保健所管内178例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
5月10日	県内401例目	米子	非公表	非公表	西部地区	非公表	
5月10日	県内402例目 (鳥取市保健所管内179例目)	鳥取市	女性	50代	鳥取市	会社員	
5月10日	県内403例目 (鳥取市保健所管内180例目)	鳥取市	女性	20代	東部地区	会社員	

新型コロナウイルス感染症陽性者の概要

陽性確認日	事 例	管轄保健所	年代	性別	居住地	職業等	既陽性者との接触有無
5月10日	県内404例目	米子	非公表	非公表	県外	自営業	
5月11日	県内405例目 (鳥取市保健所管内181例目)	鳥取市	20代	女性	非公表	会社員	
5月12日	県内406例目 (鳥取市保健所管内182例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	非公表	
5月12日	県内407例目 (鳥取市保健所管内183例目)	鳥取市	非公表	非公表	東部地区	学生	
5月13日	県内408例目 (鳥取市保健所管内184例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	—	
5月13日	県内409例目 (鳥取市保健所管内185例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	—	
5月13日	県内410例目 (鳥取市保健所管内186例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	—	
5月13日	県内411例目 (鳥取市保健所管内187例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	—	
5月13日	県内412例目 (鳥取市保健所管内188例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	—	
5月13日	県内413例目 (鳥取市保健所管内189例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	—	
5月13日	県内414例目 (鳥取市保健所管内190例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	—	
5月13日	県内415例目 (鳥取市保健所管内191例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	—	
5月13日	県内416例目 (鳥取市保健所管内192例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	—	
5月13日	県内417例目 (鳥取市保健所管内193例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	—	
5月13日	県内418例目 (鳥取市保健所管内194例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	—	
5月13日	県内419例目 (鳥取市保健所管内195例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	—	
5月13日	県内420例目	米子	50代	男性	西部地区	会社員	
5月13日	県内421例目 (鳥取市保健所管内196例目)	鳥取市	10代	男性	鳥取市	—	
5月13日	県内422例目 (鳥取市保健所管内197例目)	鳥取市	非公表	非公表	非公表	—	

クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況(11例目)

感染者が利用していた施設で、県内11例目となる新型コロナウイルス感染症のクラスター（5人以上の患者集団）が発生したことが、5/13（木）に確認されたため、条例に基づき以下のとおり対応する。

1. クラスターが発生した施設

鳥取商業高等学校（クラスターが発生した校内の具体的な場所は調査中）

2. クラスターと認められる施設への立入りが確認された陽性者

9名（鳥取商業高等学校バレーボール部員）

3. 患者対応

陽性者は感染症指定医療機関又は入院協力医療機関に入院済み・入院予定

4. クラスター対策条例に基づく対応状況

根拠条文（まん延防止のための措置）

第6条第1項 県内の施設において、当該施設の設置者、所有者、管理者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合には、当該施設の設置者、所有者、若しくは管理者又は当該施設を使用して催物を開催する者は、直ちに、感染症予防法第27条から第33条までの規定により実施される措置と相まって、当該施設の全部又は一部の使用を停止するとともに、積極的疫学調査の的確かつ迅速な実施に協力し、及び当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための適切な措置を講じなければならない。

第6条第2項 前項の規定にかかわらず、特定施設において、当該施設の設置者、所有者、管理者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合には、施設使用者は、県と協議の上、直ちに当該施設又は催物における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための適切な措置を講ずるものとする。

対応状況

- 条例に基づき、施設管理者（鳥取商業高等学校）に調査への協力と感染拡大防止措置の実施を求めた。
- 施設管理者は、感染拡大の場と推定される施設を閉鎖し、検査対象者への連絡に協力している。
 - 積極的疫学調査により、5/13に部員（32人→8人陽性）及び校内関係者（57人→陰性）を検査済み。
 - 濃厚接触者で陰性が確認された者には最終接触日より2週間の健康観察、外出自粛を要請。
 - 更に、明日は、学校内の検査未実施の生徒や教職員に対して幅広く検査を実施予定。
- 当該施設は特定施設に当たることについて配慮していく。
- 施設の消毒や再発防止に向けた感染防止対策を速やかに実施していく。

クラスター対策等に関する条例に基づく対応状況(11例目)

根拠条文(公表)

第7条第1項 知事は、県内の施設において、施設使用者若しくはこれらの使用人その他の従業者又はその利用者若しくは当該施設を使用して開催される催物の参加者に係るクラスターが発生した場合において、新型コロナウイルス感染症のまん延を防止するために必要があると認めるときは、発生した時期、施設又は催物の名称その他のクラスターが発生した施設又は催物を特定するために必要な事項及び当該施設又は催物におけるクラスター対策の状況を公表するものとする。ただし、施設使用者の協力によりクラスターが発生した施設又は催物の全ての従業者、利用者又は参加者に対して直ちに個別に連絡を行った場合は、この限りでない。

対応状況

- 施設名を公表し、バレーボール部員だけでなく、学校内の生徒や教職員等に対しても幅広く検査を実施する。

根拠条文(指針の参酌)

第8条第3項 知事は、第6条第2項の規定による協議を受けるとき並びに同条第3項の規定による協力金の給付、前条第1項又は第4項の規定による公表、第1項の規定による勧告及び前項の規定による勧告の中止をするときは、業種又は施設の種別ごとに県内の関係団体等により定められた新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するための対策に関する指針であって知事が別に指定するものを参酌するものとする。

対応状況

- 感染拡大防止のための措置をとるため、今後、専門家チームやクラスター対策監の現地への派遣を検討。
- 施設管理者との協議においては、鳥取県教育委員会作成の鳥取県立学校版感染症予防ガイドラインを参酌するものとする。

県立学校における陽性者判明に係る対応

県立学校生徒の陽性判明を踏まえ、県立学校における対応を以下のとおりとする。

- ◆ **陽性者** 県立鳥取商業高等学校 生徒
※当該生徒が所属するバレーボール部で複数感染（9名）

◎濃厚接触者で陰性が確認された者には最終接触日より2週間の健康観察、外出自粛を要請

- ◆ **臨時休業の対応** 当該校を5月26日（水）まで臨時休業
（部活動等の学校教育活動を含む）

- ◆ **当該校における対応**

- **休業期間中の学習機会の確保・健康管理**

- 臨時休業中に生徒が授業を十分に受けることができないことにより学習に遅れが生じることをないよう対応
→オンライン授業を活用した学習支援や学習プリントによる支援
→教科ごとに学習課題を課す
 - 生徒の健康管理については、生徒（家庭）との連絡を毎日行い、健康状態の把握に努める

県立学校における運動部活動・学校行事等の対応

■ 部活動における対応 <対応期間：5月31日（月）まで>

■ 部活動における感染防止対策の徹底

- 5月14日から週末にかけて部活動を一旦停止
- 感染症対策ガイドラインが順守されているかどうか、各学校のすべての部活動（運動部・文化部）において、生徒と顧問で点検
- 点検結果を管理職が確認の上、適切と判断された後に再開

活動中以外のマスクの着用を徹底、部室等利用時の感染防止の徹底 等

■ 活動時間の制限

- 平日の活動時間は2時間以内とし、週休日のうち1日は休養日を確保し、週休日の活動時間は3時間以内とする

■ 対外試合等の制限強化

- 公式試合を除き、県外への遠征や県外校との対外試合等を禁止
(島根県を除く。宿泊は禁止。)

■ 学校行事等の対応

- 宿泊を伴うもの、密閉・密集・密接のいずれかが想定されるものは中止・又は延期

■ 人権への配慮

- 正しい情報に基づき冷静な判断や行動をとるとともに、人権に配慮した対応を取るよう生徒等へ周知し、感染者や医療従事者等に対する偏見や差別の防止を図る

◎ 市町村教育委員会に対しても、より一層感染防止対策を徹底するよう依頼

◎ 県内私立中・高等学校においても、上記に準じた対応を依頼

保健所への支援体制

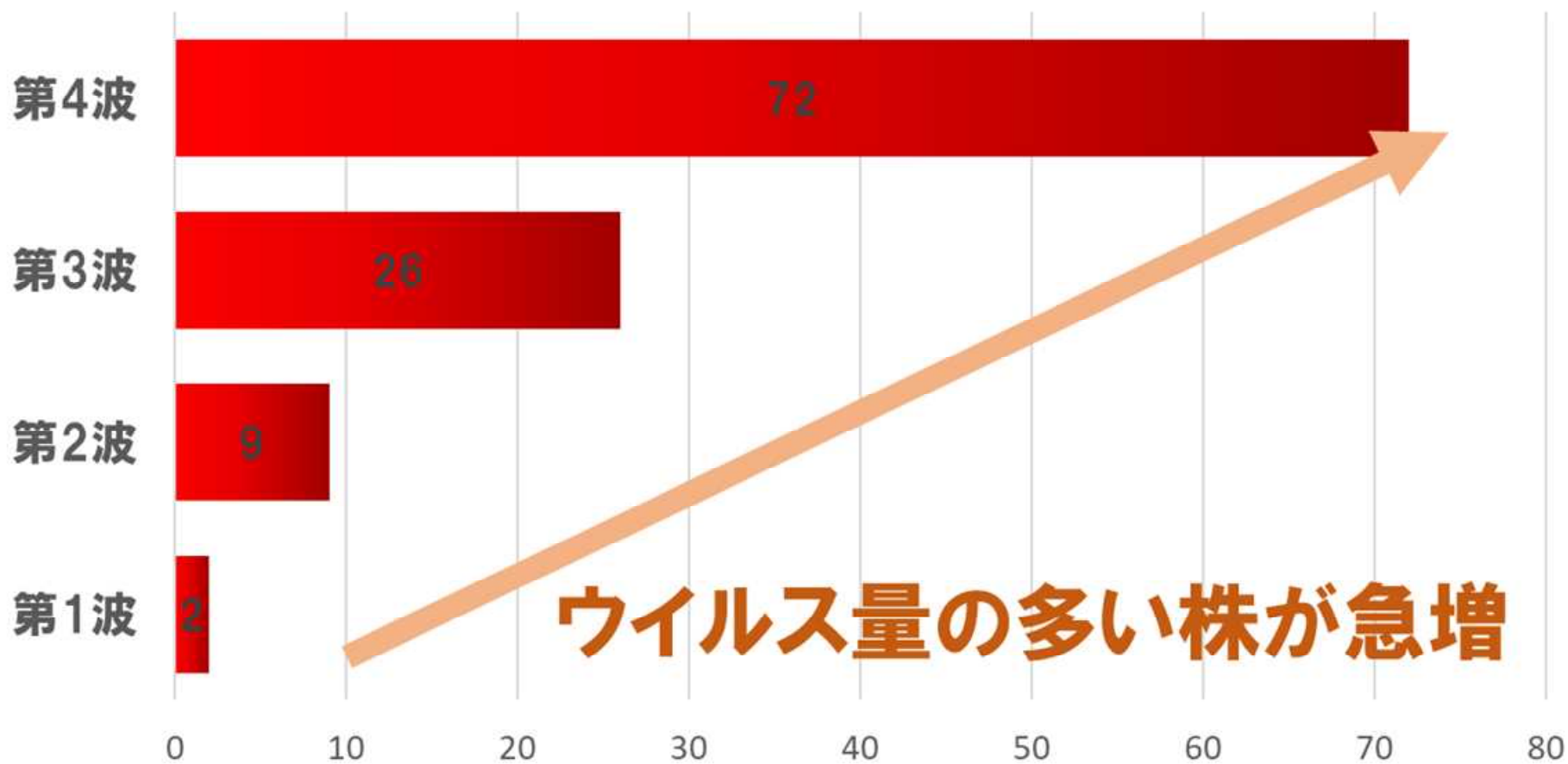
■ クラスター対策特命チームの派遣

- 県立鳥取商業高校事案対処のため、鳥取市保健所へクラスター対策特命チーム（衛生技師など）を派遣（5/14～）
- 米子市内のクラスター施設対処のため、米子保健所へクラスター対策特命チーム（衛生技師など）を派遣継続中（4/28～）

■ 県立鳥取商業高校の現地等において原因分析を行う 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策専門家チームの 派遣を検討

■ 保健所支援に向けた応援態勢は引き続き50名体制を 確保

陽性者のうち一定以上のウイルス量を持つ人 (Ct25未満の人数)



ウイルス量の多い株が急増

「新型コロナウイルス感染増大警戒情報」

- 県内でも感染力が高い変異株が猛威を振るっています。
- 注意レベルを一段とあげましょう。

嚴重警戒レベル	東部地区
警戒レベル	倉吉市・米子市

『感染急拡大警戒期間』

R3.5.31まで延長

全国で感染が急拡大しています。
県外との往来による感染が県内でも頻発しています。
ご注意ください!!

新型コロナウイルス克服5カ条

(1) 幸せは ^{よぼう} 予防で ^{よぼう} 呼ぼう



(2) 人と人間が ^{あいだ} ^{あい} 愛だ



(3) 親しき仲にも ^{した} ^{なか} マスクあり

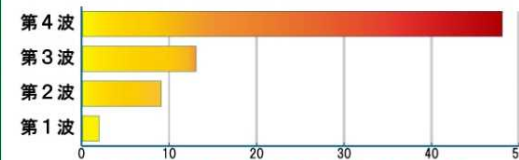


(4) 密だ ^{みつ} と ^さ ミスだ 避けるべし



(5) 株 ^{かぶ} ^{へん} 変異 ^い うつりやすいぞ いっぺんに

陽性者のうち一定以上のウイルス量を持つ人
(Ct値25未満の人数)



ウイルス量の多い株が急増

鳥取県新型コロナウイルス感染予防キャンペーン

家庭内でできる感染予防～大切な人を守るために～

◆必ずしていただきたいこと

- 「**親しき仲にもマスクあり!**」…十分な距離がとれない時は**マスクを着けましょう**。
- こまめな手洗い** …接触感染を防ぐため、外出後、食事の前、トイレの後など。
- こまめな換気** …屋内では空気の出入口を2か所設け、空気の流れを作る工夫を。
- 共有部分(ドアノブ、手すり、スイッチ)の**消毒**
- タオルや歯磨き粉などの共用を避ける
- 大皿を避け、**個食を徹底**しましょう

◆していただきたいこと

- 適度な湿度(50～60%)を保つ
- 可能であれば、食事の時間や場所を分ける

◆やむを得ず県外から帰県・帰省されたご家族と過ごすときの感染予防

- 家庭内での感染予防が難しい場合は、宿泊施設の利用も検討しましょう
- 2週間は会食などの飛沫が飛んで感染のおそれが高い接触は避けましょう
- 高齢者や基礎疾患がある方など重症化リスクの高い方と会う時は、必ずマスクを着用するなど特に感染予防に留意しましょう

鳥取県版新型コロナウイルス警報（5月13日現在）

地域	発令区分	備考
東部地区	警報	5/13～
鳥取市	警報	3/31～
中部地区	注意報	3/29～
倉吉市	警報	3/30～
西部地区	注意報	3/30～
米子市	警報	4/9～

分科会提言の指標と鳥取県の状況

指標				鳥取県 5月13日 12:00現在	ステージⅢ の指標目安	ステージⅣ の指標目安
医療提供体制等の負荷	① 医療の ひっ迫具合	入院医療	確保病床の 使用率	11.5% (37/323床)	20%以上	50%以上
			入院率 (入院者/療養者)	97.4% (37/38人)	40%以下	25%以下
		重症者用 病床	確保病床の 使用率	2.2% (1/47床)	20%以上	50%以上
	② 療養者数(対人口10万人) ※県人口55.6万人で計算			6.8人 (実数38人)	20人以上	30人以上
感染状況	③ PCR陽性率(直近1週間) ※5/5～5/11発表分			1.0% (28/2,707)	5%以上	10%以上
	④ 新規陽性者数(対人口10万人/週) ※5/5～5/11発表分で集計			5.0人 (実数28人)	15人以上	25人以上
	⑤ 感染経路不明割合(直近1週間) ※5/5～5/11発表分で集計			21.4% (6/28人)	50%以上	50%以上

- 現時点ですべての指標がステージⅢの目安に達していない。